

鳥取県告示第91号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
藤井政雄記念病院附属歯科クリニック	倉吉市山根43-1	平成24年1月1日
堤消化器・内科クリニック	米子市両三柳2070-13	平成24年1月4日